

1. 事業報告

当健康保険組合の令和7年度決算が、去る7月21日に開催された組合会において承認され、決定いたしました。

令和7年度も、疾病予防や健康づくりに関する各種事業を実施するとともに、健全な財政運営に努めてまいりました。今後も、皆さまの健康保持・増進を支援し、安心して利用いただける健康保険組合を目指して取り組んでまいります。

健康保険

令和7年度 決算のあらまし

	科 目	決算額(千円)
収 入	保 険 料	2,761,207
	国 庫 負 担 金 収 入	544
	繰 越 金	307,228
	繰 入 金	0
	国 庫 補 助 金 収 入	90,961
	財 政 調 整 事 業 交 付 金	32,461
	雑 収 入	15,948
	合 計	3,208,349
支 出	事 務 費	42,133
	保 険 給 付 費	1,162,484
	〔 法 定 給 付 費	1,137,971
	〔 付 加 給 付 費	24,513
	納 付 金	1,453,742
	〔 前 期 高 齢 者 納 付 金	856,659
	〔 後 期 高 齢 者 支 援 金	597,082
	〔 病 床 転 換 支 援 金	1
	保 健 事 業 費	97,840
	還 付 金	1,301
	財 政 調 整 事 業 拠 出 金	37,738
	連 合 会 費	1,144
	雑 支 出	49
	合 計	2,796,431

決算残金処分内訳

種 別	金額(千円)
準 備 金	0
別 途 積 立 金	150,000
繰 越 金	261,690
財 政 調 整 事 業 繰 越 金	230
合 計	411,920

令和7年度末 組合概況

●被保険者数	4,039 人
●平均標準報酬月額	420,788 円
●平均年齢	41.48 歳
●被扶養者数	3,476 人
●扶養率	0.86
●前期高齢者加入率	1.26%
●保険料率	95/1000
(調整保険料含む)	

介護保険

令和7年度 決算のあらまし

	科 目	決算額(千円)
収入	介護保険料	322,100
	繰越金	72,860
	繰入金	0
	国庫補助金収入	0
	雑収入	0
	合 計	394,960
支出	介護納付金	219,876
	介護保険料還付金	22
	合 計	219,898

決算残金処分内訳

種 別	金額(千円)
準備金	110,000
繰越金	65,062
合 計	175,062

令和7年度末 組合概況

●介護保険第2号被保険者数	2,874 人
●介護保険第2号被保険者たる被保険者数	1,971 人
●平均標準報酬月額	470,731 円
●介護保険料率	20/1000

令和7年度に実施した健康づくり事業

	主な事業	実施者数
病気の予防・早期発見に	人間ドック	280
	脳ドック	95
	肺ドック	62
	事業所人間ドック	939
	胃検診	27
	主婦健診	669
	全国健診	211
	大腸がん検査	307
	子宮がん検査	137
	歯科健診(ファミリー含む)・口腔予防	2,696
	インフルエンザ予防接種補助	2,566
	家庭常備薬斡旋配布	2,748
	特定健診・特定保健指導	2,636
体力づくり・心身の保養	ウォーキングキャンペーン	446
	契約保養所利用	78
	宿泊補助利用	1,140
保健指導・PR	健保だより等の発行	—
	医療費通知	—
	保健手帳の配布	—
	電話相談サービス	—
	育児書の配布	—
	ジェネリック促進通知	—

2. インフルエンザ予防接種補助のご案内

今年度もインフルエンザ予防接種の補助を行います。

詳細は9月上旬に「makP@rk」にてご案内いたします。

接種期間	令和8（2026）年10月1日（木）～令和9（2027）年1月31日（日） ※期間外に接種されたものは補助の対象外ですので、ご注意ください。
申請期限	令和9（2027）年2月19日（金） ← 健保必着
補助対象	接種日にマキタ健保の保険資格がある方
申請方法	接種後、「申請書」に「領収書（原本）」を添付し、健保組合へ提出してください。 ※領収書の記載不備にご注意ください。
補助費用	上限 2,000 円（1 人 1 回限り）
注意事項	事前に「makP@rk」またはマキタ健保ホームページで詳細を確認してから、 予約・接種・申請してください。
参考情報	今年度も本社・岡崎・日進事業所の従業員を対象に、会社で集団接種を実施予定です。

3. ウォーキングイベントのご案内

今年度も多くの皆さまにウォーキングイベントへご参加いただきました。日々の運動習慣づくりのきっかけとして、次回キャンペーンにもぜひご参加ください。

令和8年度 けんぽれんあいち健康ウォーク 開催報告
・Web版（4月1日～4月30日開催）： <u>54名（24万歩完歩者47名）</u> ・リアル版（4月1日～5月31日開催）： <u>119名（47世帯）</u> ※リアル版対象施設：東山動植物園、デンパーク、のんほいパーク
令和8年度 第2回マキタ健保ウォーキングキャンペーン 開催案内
開催期間： <u>令和8（2026）年10月1日（木）～11月29日（日）</u> の60日間で48万歩 令和8年度 第1回の完歩者は120名でした。

4. 任期満了に伴う組合会議員の交代のお知らせ

第 19 期組合会議員の任期満了に伴い、令和 8 年度から第 20 期組合会議員が下記のとおりとなりました。

＜任期＞ 令和 8 年 4 月 19 日～令和 11 年 4 月 18 日

* 選定議員 *			* 互選議員 *		
役職名	氏名	職場名	役職名	氏名	職場名
理事長	大津 行弘	管理本部	理事	太田 淳一	ユニオン
常務理事	千葉 信也	健康保険組合	理事	中塚 崇陽	開発 2 4 G
理事	片峰 伸夫	人事部	理事	堀江 健悟	労務 G
理事	中根 隆介	生産管理部	理事	高木 信博	第 3 5 工作課
監事	岩永 悠平	財務企画 G	監事	北村 直哉	財務 G
議員	永田 孝	第 2 欧州営業部	議員	愛屋 洋明	購買企画課
議員	今井 裕律	品質保証部	議員	林 誉	M G S
議員	土居 弘幸	製品試作部	議員	山本 敬介	調達 2 3 課
議員	清水 学	営業管理部	議員	植田 慶吾	技術研究部

5. 高額療養費制度の見直しについて

令和 8(2026)年 8 月から、高額療養費制度の自己負担上限額が見直されます。高額療養費制度は医療費の自己負担が高額になったときに、所得などに応じて決められた上限額を超えた分が払い戻される制度です。

今回の見直しは、医療保険制度をこれからも安定して続けていくために行われます。あわせて、長く治療を受ける方の負担が大きくなりすぎないように、年間の上限額も設けられます。

項目	変更・確認いただきたい内容
実施時期	見直しは、令和 8 年度と令和 9 年度の 2 段階で行われます。
自己負担上限額	令和 8 年 8 月から令和 9 年 7 月までは、所得区分に応じた自己負担上限額が変わります。 令和 9 年 8 月からは所得区分と自己負担上限額が変わります。
年間上限額	毎月の自己負担が一定額を超えて積み上がった場合でも、年間上限額を超えた分は後日払い戻されます。
医療機関での支払い	マイナ保険証を利用すると、原則として医療機関で限度額を超える支払いをせずに済みます。利用しない場合は、資格確認書や限度額適用認定証などが必要となる場合があります。

マキタ健康保険組合では、国の高額療養費制度に加えて、独自の付加給付制度があります。

対象となる場合は、自己負担額から高額療養費を差し引いたあと、1 件につき 25,000 円(標準報酬月額 53 万円以上の方は 35,000 円)を控除した額が支給されます。

これは医療費が高額になったときの負担を、さらに軽くするためのしくみです。